

広域振興局長

提出者

住所 〒601-8104 京都府京都市南区上烏羽角田町68番地

氏名 佐川急便株式会社

代表取締役社長 笹森公彰

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

## 1. 事業者に関する事項

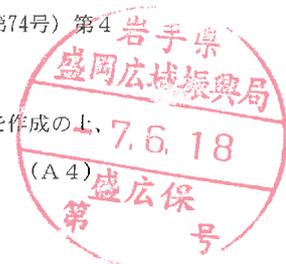
主たる工場又は事業場の名称	岩手営業所	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市湯沢10地割37-3	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	425 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	273 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
岩手営業所	岩手県盛岡市湯沢10地割37-3	220 kl
北上営業所	岩手県北上市流通センター601-39	52 kl
一関営業所	岩手県一関市赤荻字月町221-2	28 kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。





別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和6年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	65 ( 0 )	180,263 ℓ	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	412,825 kg-CO <sub>2</sub>
軽油	208 ( 9 )	1,077,043 ℓ	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	2,821,278 kg-CO <sub>2</sub>
LPG	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>
電気		kWh	0.402 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>
合計	273 ( 9 )			3,234,103 kg-CO <sub>2</sub>

- 備考 1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】							
R6年度を基準として燃費の向上を図り、年間1%、R9年度までに二酸化炭素の排出量3%削減を目標とする							
	令和6年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	基準値	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
二酸化炭素排出量	3,234,103	3,266,770		3,169,420		3,137,079	
【具体的な取組】							
○エコドライブ							
エコ安全ドライブで特に重要とされる項目について引き続き実践する。							
～エコ安全ドライブ7ヶ条～							
①「ふんわりアクセル『eスタート』」の実践							
②シフトアップは早目に操作							
③交通状況に応じた、定速走行での運行							
④十分な車間距離の確保							
⑤早目のアクセルオフでエンジンプレーキの活用							
⑥駐車時は、キー抜き(エンジン停止)の励行							
⑦日常の点検・整備と空気圧管理							
○輸送の合理化							
モーダルシフトの推進							
○電動車							
ハイブリッド車、EV車両の導入推進							

- 備考 主に次のことを記載してください。
- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
  - ・輸送方法の合理化に関する取組
  - ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
  - ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

<p>・事業活動におけるCO2排出量削減など、実効性のある環境負荷低減活動について                  当社ホームページにて紹介しています。                  ～佐川急便ホームページ(環境への取組)～  <a href="https://www.sagawa-exp.co.jp/sustainability/environment/">https://www.sagawa-exp.co.jp/sustainability/environment/</a></p>
--